

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ケーアイ社 代表取締役 岩城 慶太郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番 2 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年8月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	イワキ株式会社
証券コード	8095
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケーアイ社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
事務上の連絡先及び担当者名	イワキ株式会社 戸田政和
電話番号	03-3279-0696

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岩城 修
住所又は本店所在地	東京都新宿区矢来町53番地
事務上の連絡先及び担当者名	イワキ株式会社 戸田 政和
電話番号	03-3279-0696

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岩城 陽子
住所又は本店所在地	東京都新宿区矢来町53番地
事務上の連絡先及び担当者名	イワキ株式会社 戸田 政和
電話番号	03-3279-0696

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年7月1日
訂正箇所	提出者（大量保有者） / 1 （5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 提出者（大量保有者） / 1 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年7月1日	株券	423,000	1.22	市場外	処分	491
令和元年7月1日	株券	1,297,000	3.74	市場外	処分	新設分割会社へ 移管

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年7月1日	株券	423,000	1.22	市場外	処分	491
令和元年7月1日	株券	1,297,000	3.74	市場外	処分	新設分割設立会社へ移管

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成31年1月25日に三井住友信託銀行株式会社に対して質権を設定した1,000,000株は、令和元年7月1日の会社分割により新設分割会社に移管された。
令和元年5月30日 三井住友信託銀行株式会社と500,000株について質権設定契約締結

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成31年1月25日に三井住友信託銀行株式会社に対して質権を設定した1,000,000株は、令和元年7月1日の会社分割により新設分割設立会社に移管された。
令和元年5月30日 三井住友信託銀行株式会社と500,000株について質権設定契約締結